

平成27年2月定例会 経済委員会（付託）

平成27年2月25日（水）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

喜多委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより商工労働部関係の審査を行います。

商工労働部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案及び追加提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第64号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第66号 平成26年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成26年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算
(第3号)
- 議案第69号 平成26年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算
(第1号)
- 議案第75号 平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算
(第2号)

【追加提出予定議案】（資料②③④）

- 議案第88号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】（資料⑤）

- 「LEDバレイ構想・新行動計画」の策定について

酒池商工労働部長

今議会に追加提出しております案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元の経済委員会説明資料（その3）に基づき、御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算に係る補正案件でございます。

商工労働部の平成26年度一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり、78万5,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、706億6,540万9,000円となっております。

2ページをお開きください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の合計で、補正額の最下段に記載のとおり、

2億9,361万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、1,244億4,851万7,000円となっております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

このうち、主な事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄②小規模事業振興費におきまして、商工団体の事業費実績見込みに伴い、2,134万5,000円の減額となっております。

商工政策課の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、659万1,000円の減額となっております。

5ページをお開きください。

企業支援課でございます。

最下段の産業立地対策費の摘要欄②立地指導対策費におきまして、企業誘致に係る事業費見込みの増加に伴い、1,268万5,000円の増額となっております。

6ページをお開きください。

企業支援課の一般会計・補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、238万9,000円の増額となっております。

7ページを御覧ください。

特別会計でございます。

3段目の中小企業近代化資金貸付金特別会計におきましては、中小企業高度化資金貸付金の繰上償還に伴う中小企業基盤整備機構に対する償還金の増など、2億6,582万9,000円の補正を行い、特別会計の合計としては、最下段に記載のとおり、2億9,807万円の増額となっております。

8ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術センターでございます。

工業技術センター費におきまして、国等の公募提案型事業や受託研究費などの事業費の確定に伴う補正として、6,678万6,000円を減額するものでございます。

新産業戦略課・工業技術センターの一般会計・補正予算の合計は、6,195万6,000円の減額となっております。

10ページをお開きください。

労働雇用課でございます。

1段目の労政総務費の摘要欄④緊急雇用創出臨時特別対策費におきまして、緊急雇用創出事業の事業実績見込みに伴い、2億4,812万8,000円の減額となっております。

なお、今回の減額分については、基金にて管理し、次年度において、引き続き財源として活用してまいります。

また、摘要欄⑤国庫返納金は、緊急雇用創出事業のうち、終了分の事業費確定に伴い、残額等を国に返還するため、3億6,587万9,000円の補正を行うものでございます。

以上、労働雇用課の一般会計補正予算の合計は、1億75万円の増額となっております。

12ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

職業訓練総務費の摘要欄④事業内職業訓練強化対策費及び摘要欄⑤技能振興費におきまして、民間の認定職業訓練などの事業実績見込みに伴い、合計で569万1,000円の減額となっております。

産業人材育成センターの一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、1,746万2,000円の減額となっております。

13ページを御覧ください。

観光国際局でございます。

2段目の国際交流費におきまして、事業実績の見込みに伴い、371万1,000円の減額となっております。

14ページをお開きください。

観光費の摘要欄②観光交流推進費におきまして、徳島ヴォルティスの試合開催に係る渋滞対策事業の確定等に伴い、7,498万4,000円の減額となっております。摘要欄③観光施設管理運営費におきまして、渦の道の修繕及び観光施設の管理経費など、事業に要する経費として、828万8,000円の補正を行うものでございます。

観光国際局の一般会計補正予算の合計は、最下段に記載のとおり、1,634万5,000円の減額となっております。

16ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

企業支援課では、企業立地促進事業費におきまして、美馬市への工場用地造成に関する用地環境の整備に対する補助金として、2,000万円の繰越しをお願いしております。

当事業につきましては、引き続き美馬市の円滑な工場用地の造成等に向け積極的に支援してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、お手元の経済委員会説明資料（その4）に基づき、御説明させていただきます。

本定例会最終日に提出を予定いたしております補正予算案であり、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用したものでございます。

1ページをお開きください。

一般会計予算に係る補正案件でございます。

平成26年度一般会計につきましては、補正額の最下段に記載のとおり、13億4,446万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、720億987万3,000円となっております。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

このうち主な事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、地域経済振興支援事業は、県内における消費拡大のため、市町村等と連携して実施するプレミアム付き地域商品券を発行するための経費でございます。なお、当事業につきましては、後ほど、資料に基づき、御説明させていただきます。

3ページに参りまして、企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のウ、とくしま4K放送実証実験事業は、4K先進地である本県の優位性を生かし、全国に先駆けてケーブルテレビによる4Kエリア試験放送を行うための経費でございます。

5ページをお開きください。

新産業戦略課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、地方大学を活用した地域の「稼ぐ力」創出事業は、地方大学の研究開発シーズを活用した地域企業との共同研究を推進するための経費でございます。

7ページをお開きください。

労働雇用課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、攻めの「UIJターン」獲得促進事業は、都市部の企業で働くプロフェッショナル人材を、UIJターンにより、県内の中堅・中小企業が受け入れる際に、支援を行うとともに、県外大学生等のUIJターン就職を促進するため、マッチングの実施等に要する経費でございます。

8ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、省エネルギー設備技術者人材育成事業は、県立テクノスクールにおいて、省エネルギー関連産業の技術者を育成するために、太陽光発電システム等の講座の開催に要する経費でございます。

9ページに参りまして、観光国際局でございます。

計画調査費の摘要欄①のイのクール徳島インバウンド推進事業は、外国人観光誘客の推進を図るため、観光施設・宿泊施設などにおける多言語表記やWi-Fi環境整備の支援などに要する経費でございます。

10ページをお開きください。

商業振興費の摘要欄①のアの「ふるさと旅行券」発行事業及びイの「ふるさと名物商品」購入助成事業は、本県の観光と物産の魅力を全国に向けて一体的に売り込み、経済の活性化を図るため、ふるさと旅行券を発行するとともに、名物商品の販売促進に要する経費でございます。当事業につきましても、資料に基づき、後ほど御説明させていただきます。

12ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

ただいま御説明申し上げました各事業につきましても、完了予定が次年度になりますことから、合計13億3,146万4,000円の繰越しをお願いするものでございます。

先ほど、御説明させていただきました地域経済振興支援事業、「ふるさと旅行券」発行事業及び「ふるさと名物商品」購入助成事業につきましても、補足説明させていただきます。

お手元にお配りさせていただいております、資料1「阿波とくしま・商品券」の発行について」を御覧ください。

国の緊急経済対策において創設された、地域消費喚起・生活支援型交付金を活用し、県下市町村及び商工団体との連携のもと、「阿波とくしま・商品券」を発行いたします。

概要といたしましては、前回より10万セット多い40万セットを発行数とし、発行総額48億円を予定しております。また、プレミアム率を前回の10%から20%へと倍増し、加えて、1セット12枚綴りのうち、全県共通券の枚数を5枚から8枚に増やしたいと考えております。なお、この商品券につきましては、4月20日から県下の商工団体において窓口販売いたしたいと考えております。

また、さきの商品券事業を踏まえた、消費者の利便性に配慮し、一部予約販売を導入するとともに、地域限定券の使用区域を商工団体エリアから市町村エリアへと拡大し、また、関係部局と連携し、デイサービスや子育て支援といった福祉関連サービス業をはじめとする登録店舗の拡充等に努めてまいりたいと考えております。

さらに、県内の市町村が自らの交付金事業において、「阿波・とくしま商品券」を用いて行う住民の生活支援を行う場合には、商品券の増刷も可能としたいと考えております。

今後、進化する商品券事業として、工夫を凝らし、県内の消費拡大による地域経済の好循環の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、資料2「ふるさと旅行券の発行と名物商品の販売促進」についてを御覧ください。

域外からの観光誘客や消費喚起を図るため、交付金を活用し、ふるさと旅行券の発行と名物商品の販売促進を行ってまいります。

まず、ふるさと旅行券につきましては、県内宿泊施設の利用を対象に50%の割引率を設定し、旅行者の利便性や様々な旅行タイプに対応できるよう、全国の手続きコンビニエンスストアにおける旅行券の販売、大手インターネット旅行サイトにおける割引クーポンの発行、宿泊代金分を割引価格とした旅行会社のツアー商品への助成の三つの方法で実施いたします。さらに、貸切バスを使用し、本県に宿泊するツアー商品に対して、バス助成を行ってまいります。なお、コンビニ発券及びネットクーポンにつきましては、4月20日の宿泊から、また、旅行会社のツアー商品及びバス助成につきましては、4月1日の催行からスタートしたいと考えております。

また、ふるさと名物商品につきましては、県産の農林水産物、加工食品、工芸品等から公募によりふるさと名物商品を選定し、4月20日から、特設サイトや県外のアンテナショップ等にて、30%割引により、販売を促進してまいりたいと考えております。

これら二つの事業を相互に連携させるとともに、「おどる宝島！パスポート」の活用や、関西圏での重点プロモーション等を効果的に展開し、観光客、宿泊者数の増加と県産品の消費拡大を図り、県内経済の活性化につなげてまいります。

以上が、2月定例会に追加提出並びに予定をいたしております商工労働部関係の案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

「LEDバレイ構想・新行動計画」の策定についてであります。

お手元の資料3を御覧ください。

現行計画策定後、4年を経過し、県内LED関連企業の更なる成長を支え、世界に向けたLEDバレイ徳島の道標となる新たな行動計画を策定するものであります。

策定の概要につきましては、計画期間を平成27年度から30年度までの4年間とし、基本

方向として、LED応用製品の世界市場への展開や新用途開発などの推進により、世界に向け、LEDバレイ徳島を展開することといたしております。

また、これまでの開発・生産、ブランド、販売の3戦略に加え、新たにワールドステージ戦略を重点戦略として位置付け、海外展示会への出展や徳島大学と連携したLEDの新用途開発等を推進するなど、戦略全体を強力に展開するための取組を進めてまいります。

今後、県議会での御論議や、パブリックコメントで県民の声をいただきながら、本年7月の計画策定を目指してまいりたいと考えております。

説明及び報告につきましては以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

樫本委員

最後の委員会でございますので、手を挙げてこれから質問をいたしたいと思っております。

さて、私は、最近の産業界、徳島県の景気の動向については、非常に良くなったという印象を持っておりました。また知事の今定例会の所信におきましても、倒産件数が前年度に比べて減少するなど、着実な経済対策の成果が表れているところだと、はっきりと言われました。しかしながら、今朝起きて日経新聞の四国版を見てみると、倒産企業の平均寿命に関する調査結果が載っておりまして、どうもそうではないという感じがしました。

創業30年以上の老舗企業が占める割合が倒産企業全体の44.3%を占めておると、こういう数値が発表されたんですが、これについて商工労働部では現実を踏まえて、どのように認識されますか。

脇田企業支援課長

ただいま樫本委員から、創業30年以上の倒産企業についての見解ということで御質問をいただきました。

本県では、民間信用調査機関の調査のまとめでございますけれども、平成26年の倒産件数は42件。これは過去10年で2番目に少ない件数になってございます。また、負債総額については48億円ということで、これについても10年間で最も少ない額という状況になってございます。

こういった中で、今委員からいただいた創業30年以上の老舗企業の倒産が増えているという御意見をいただきました。人間にもライフイベントごとにいろんな動きがあるわけでございますけれども、企業についてもいわゆる起業・創業、それから成長、安定、衰退というようなサイクルを繰り返すということを認識してございます。

県といたしましては、経営支援でございますとか金融支援といったところで、一体的な支援をして倒産件数の減少につなげていきたいと考えてございます。

樫本委員

このデータは、要するに企業が創業から30年たつと倒産しやすいということを示していると思うんです。ということは、今課長がおっしゃったように、企業は、誕生期があって、それから成長期があって、安定期があって、衰退期がある。これは企業の寿命のサイクルなんです。永久にずうっといける業種、業態というのは絶対はない。したがって、大事なのは、成長期、安定期のときに、いろいろ知恵と工夫を凝らしながら途中でハンドルを右に切ったり、左に切ったり、やり方を変えて、視点を変えて、切り口を変えて続けるということが、企業が50年、100年続くポイントなんです。生まれたままずうっと同じ状態でやっていけるわけがない。時代が変わって、消費性向も変わってきますから、それを柔軟に見極めて変えていく、転換をしていくということが必要なんですが、どうも徳島の経営者はそれができてないのではないかと思います。せっきやく誕生した企業が潰れている、倒産に陥っているというデータが全国ワースト1位と書かれています。だから徳島の経営者はそういう視点に欠けるのかなと思うわけです。

そこで、ちょっと思い起こしてみますと、藍がドイツの化学染料にシェアを奪われて存在感がなくなってきた。そしてまた生糸に変わってきて、製糸に変わってきた。この徳島も少しは変わっているんですが、大胆に変わることができなかつたから、全国8位の人口を抱えていた徳島の衰退が始まっているわけなんです。そこに原因がある。

だから、しっかりとそういった意識を持たせるということ。企業が自らそれを感じないといけないんですが、行政としてサイクルがあるということもよく説明して、うまく変換していった企業なんかを実例にして、セミナーとか指導もやっていく。それも一つの支援だと思っただけですが、そのあたりはどうお考えですか。そういったセミナーとか支援というのは今まで考えたことがないと思うんです。これからのために考えていただきたい。

脇田企業支援課長

まさに委員が今おっしゃられたような取組というのは非常に重要と考えてございます。

県といたしましても、時代のニーズに合ったというか、先を見据えた経営というのは、今後非常に重要になってくると考えておるところでございます。私どもといたしましては、産業振興機構の中に設けておりますよろず支援拠点でございますとか、あと平成長久館。これは経営者から従業員までの研修機関ということで、様々なセミナー等々を開催しているところがございます。加えて、専門家の派遣でございますとか、それから制度金融といった金融面の支援をさせていただいているところがございます。

県といたしましては、今後なお状況等々を注視いたしまして、より機動的にこういった制度を組み合わせる有効に活用し、経営者の皆様方の先行きに傾注していきたいと考えてございます。

樫本委員

大変苦勞しながら創業して、20年、30年、40年と経営を続けてこられて、その地域における存在というか、雇用とかを守ってきた企業が50年、100年と続くように、そういう支

援を更に強化していただきたい。

今、起業率が低いんです。なぜかという、業を起こすリスクとかロマンというものを追求する人が少なくなっていると思うんです。これはやっぱり一番に教育です。中学生になるとそういったことが分かると思うので、起業家の松下幸之助の創業の話とかいった事業を起こしてこられた方々の人生やトヨタの歴史とかを子供の時代から教えていく、ロマンを教えるということも大事だと思います。

どうかひとつロマンを持った子供がたくさんできて、そして創業することができるようにしていただきたい。そしてその地域が発展していく、そこにふるさと創生、地域創生が芽生えると思うので、どうぞ頑張ってくださいと思います。

それから次に、今LEDバレイ構想の新行動計画について御報告をいただきました。私は、LEDバレイ構想について12月に代表質問いたしました。

今年から平成30年まで4年間の行動計画策定が先ほどまとめて発表されました。その中で、ワールドステージ戦略が一番に掲げられております。これは非常に大事なことだと思うんですが、この狙いというのはどこにあるのか、まずそれをお聞かせいただきたいと思います。

森口新産業戦略課長

ただいま榎本委員から、本日報告をさせていただきましたLEDバレイ構想・新行動計画の内容につきまして、ワールドステージ戦略にどのような狙いがあるのかという御質問を頂戴いたしました。

LEDにつきましては、昨年、青色LEDの発明がノーベル物理学賞を受賞したと。LEDは環境にも優しいということで、まさに21世紀の光源です。LEDは徳島でございませけれども、世界中から注目が集まっておりますとともに、我が国のLED製品にも非常に注目が高まっているところでございます。また、民間の調査会社の報告を見ておりますと、これから世界中でLED照明の市場規模の拡大が見込まれるというところでございます。

その調査によるLED照明の状況でございますけれども、日本でございましたら、今現在、LED照明が64%まで普及してきていると。2020年には76%ということで、10.2ポイントぐらいの成長ということになります。

一方、世界に目を向けてみますと、現在、LEDの普及率が15.1%という状況でございます。これが2020年には41%まで拡大するという予想がされております。国内市場はもとよりでございますけれども、海外において、今後LEDの市場が大幅に拡大することが見込まれるところでございます。

そういうことで、先月の29日に東京の常設展示場でLEDバレイ徳島フォーラムを開催させていただきました。新たな取組として、海外の政府関係者もお呼びして、海外展開の可能性等々を探らせていただいたところでございます。

こういう状況を踏まえまして、新行動計画では、海外市場の展開でありますとか、海外の交流を加速化していこうということで、このワールドステージ戦略というのを重点戦略として位置付けをさせていただきましたところでございます。

具体的な展開内容については、今後詰めていきたいと思いますが、海外展示会への出展でございますとか、それから、現在、工業技術センターが取得しておりますISO 17025の試験対象分野の拡大。これは現在、世界73か国に通用するんですが、そういう製品の試験対象分野を広げていく。それから、徳島大学と連携しまして、LEDの照明以外の新たな利用による新たな市場を目指して、事業を展開してまいりたいと考えております。

樫本委員

ワールドステージ戦略の狙いについてお話をいただいたわけですが、これから、急激に普及、拡大してくると思います。非常な成長産業だということは分かりきっておるんですが。

そこで、徳島大学と連携して、新しい用途に向けて、開発の可能性がどういうところにあるのかということ幅広くこれから研究していかれるというお答えをいただきました。

農業、工業、商業、家庭、交通なんかにも活用できる。それから多分、イカ釣り船の漁業でもいけるだろうし、このLEDはあらゆる業種、業態、部門に活用できる可能性があって非常におもしろいと思います。是非大学との連携もしながら、そしてまた、いろいろな業種とLEDメーカーとの引き合わせをしながら、いろいろ聞いてみる。LED関係の人だけが集まるのではなくて、全く関係ない人の発想をそこに入れていくということが新商品の開発の非常に大きなヒントになってくると思いますので、そういった面も是非ひとつ注意しながら進めていただきたいと思います。

その答えをまずお聞きします。

森口新産業戦略課長

ただいまLEDについて、現在は照明が中心でございますけれども、それ以外のいろんな用途分野があるのではないかとということで、LED産業の可能性について御質問をいただきました。

徳島大学は、中村先生も御卒業されたということでLED関連の研究に全学を挙げて取り組んでいます。具体的には、LEDのライフ・イノベーション・プロジェクトといたしまして、徳島大学の強みといたしまして、工学部だけではなくて、医学部とか、そういうところとも組んで、いろいろLEDの可能性を研究しているところでございます。まさにそういう研究成果を県内企業と結び付けることによりまして、新たな展開、用途開発、そういう可能性をどんどん探ってまいりたいと考えておる次第でございます。

樫本委員

しっかりとやってください。

それから、④の販売戦略の中で東京常設展示場での情報発信力の強化、首都圏大規模見本市の活用などに取り組みますと、こういったところを活用して販売戦略を立て、利用の拡大を図っていくと、こういうことなんですが、海外戦略は非常にこれからは大事なことです。国内ももちろん大事なんですが、同時に海外に目を向けてその消費、そして販売戦略を立てていくということが大事です。

マーケットとして、中国はいいだろうと思うんですが、しかし、東アジアの国々というのは類似で、より安いものをやります。中国、韓国、台湾、日本、どこが本家か元祖か分からないようにならないように頑張ってください。東アジアももちろんその中の存在感は出していかないといけないんですが、国際戦略の上でそれ以外の場所はこういったところをターゲットにしていますか。

森口新産業戦略課長

海外への展開について御質問をいただきました。

今樫本委員がおっしゃられたように、アジアというのは大変有望な市場でございます。例えばLEDの市場見込みで言いましたら、2015年には1兆4,800億円、これが2020年には3兆6,400億円というふうに、2.4倍に市場は膨らむというところでございます。そういうことで、県内企業におきましても一部の企業で東南アジアを目指したいという意向を持っている企業もございます。

一方、ほかの市場を見てみましたら、例えば欧州の市場でありますとか北米の市場あたりについても、LEDの普及によりまして市場拡大が見込まれるところでございます。

先般開きましたLEDバレイ徳島フォーラムに県内16社に参加をいただきまして、いろいろ交流を図っていただいたんですが、その後アンケート調査をいたしました。どういうところに展開していきたいかという中で、当然東南アジアもあったんですが、少し遠いんですが欧州とか、そういうところにも市場展開を図っていければという意向もございまして、今後、LED関連企業の意向でございまして、それから、今世界各地でいろんな見本市が開かれております。そういう状況も踏まえながらターゲットとする地域を絞っていきたいと考えております。

樫本委員

東南アジア、そしてヨーロッパという話が今出ました。これも大事です。シンガポールを拠点とする東南アジアは、非常に期待が持てると思います。そしてユーロ圏、ヨーロッパも非常に大事だと思います。ヨーロッパでの戦略というものを強化して、これはミラノ万博でもやったらいいと思います。是非やっていただきたいと思います。

それと、今後期待できるのは、インドとかブラジル。これらの国々にも目を向けてしっかりと、東アジアの御近所の国に負けないように、早く行くということ。先手必勝ということがありますので、早くから手を打って、徳島のLEDというものをしっかりと売り込んでいただきたい。そして県際収支の改善に努めていただきたい。これがいわゆる地方創生の一つの大きなエンジンになってくると私は考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、国内での販売についてですが、展示会への支援なんですけど、3月4日から6日までの間、東京ビッグサイトでジャパンショップとか、それからライティング関係の展示会がございまして、これにも出していただけるとのことなんですけど、要するに言いたいのは、ブースの立地についてです。徳島はよく出ているんですが、どこに出ているか分からない。やっぱり出入口の付近か中央部、真ん中、人が来る場所へ。右の奥、左の奥、

手前の奥のほうとか隅っこへは行かんように、真ん中へ。出展を企画されておるところにちょっとお金も張り込んで、効果のあることをやらないかん。是非目立つところでやっていただきたい。場所によって金額が違うんだらうと思うんですが、せっかく行くんだから、もうちょっと張り込んでS席のところやっていただきたいんですが、どうですか。

森口新産業戦略課長

ただいま、海外はもとよりでございますけれども、国内展示会における販路開拓について御質問をいただきました。

国内の展示会への出展支援は非常に重要であると考えております。

今、委員さんからもお話をいただきましたけれども、この3月には、ライティングフェアというのと同時間開催されますジャパンショップに県内企業12社が出展する予定にしております。本来であれば個々の企業の出展ということもあるんですけども、やはり徳島の企業を集約することによって大きくPRし、この12社を併せて産業振興機構が支援して出展していこうということで、できるだけ徳島としても目立つような、効果が出るような形で出展させていただいているところでございます。

今年度につきましては、もう場所は決まっておると思うんですけども、来年度以降、委員の御意見も頂戴しながら、またいろいろと検討してまいりたいと考えております。

樫本委員

場所によって出展料金は違いますか、一緒ですか。

森口新産業戦略課長

見本市によっていろいろあると思うんですが、同じ場合もあれば違う場合もあると思いますので、ライティングフェアについては、また調べておきたいと思います。

樫本委員

だから早いめに、一番に手を挙げて申し込むと。順番は受付順だと思うんです。早くから頼んでおく。いつからいつまでの期間、展示会をやるという情報が入ったら、そこへ早く手を挙げて、この場所をいただきたいと強く要請して、大きな効果を得ることができるように、ひとつ頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

次、地方創生に向けた地域経済の活性化についてお伺いいたします。

いわゆる地域創生、「まち・ひと・しごと」。この中で一番大事なのはやっぱり「しごと」なんです。金融の緩和とか財政出動っていうのは、公共がやるんですけども、この3本の矢の最後の「しごと」、経済の戦略っていうのは、民間が主としてやることだと私は思っているんです。だから県庁、公共のスタンスとしては、やりやすい環境をつくるということ、要するに規制をのけるということです。知恵は地方にありではないんです。知恵は企業にありなんです。企業に知恵があっていろいろと業を起こそう、やろうとするのに、官のほうにいろんな規制があって、起業家のやる気を少し抑制しているような気がしますので、そういうことは決してないようにやっていただきたい。

これからの地域再生の要は、商工労働部が中心です。その次は農林水産部。「しごと」というのは、この二つがしっかりとやらないといけない。徳島を衰退させるか元気にするかは、ここにいる皆さんにかかっていると思います。そういう気概を持って頑張っていたきたいと思っておるところでございます。

そこで、まず地方の新たな成長力を生み出す観点から、企業の新たな事業分野への進出や経営革新の取組を積極的に推進すべきであると考えているんですが、これについて、決意のほどというか、どういうふうに思われるかということ、当然そうですとおっしゃると思うんですが、これについてお答えをいただきたい。

脇田企業支援課長

ただいま榎本委員から、地方の新たな成長を目指す観点ということから御意見を頂戴いたしました。

今後、地方創生の流れの中で、仕事をつくっていくということは非常に重要なところだと考えてございます。本県では地域経済を支える大部分が中小企業、小規模事業者でございますので、こういった皆様方が発展をするためには、時代の変化でございますとか地域特性に対応して、地域資源を活用した経営革新というものが非常に重要であると考えているところでございます。

そこで、県といたしましては、中小企業の新たな取組でございますとか、地域資源などを活用した県内初の取組、それから今キーワードとして環境というところもございまして、こうしたところに配慮した取組について、オンリーワン・チャレンジ支援事業を設けて、商工団体それから金融機関と連携して、中小企業等々の皆様方に対して、経営支援でございますとか金融支援、それから販路拡大支援を一体的に支援させていただいているところでございます。

こういったところについては、国の制度等々とも十分連携いたしまして、県としてしっかりと中小企業の皆様方の支援に当たっていきたくと考えてございます。

榎本委員

今課長から、徳島の持てる地域資源や、いわゆる環境に配慮した循環型資源を活用した産業を支援していくと、これに積極的に取り組む事業者を応援していくというお話がありました。これは基本的なところで、大変いいことだと思います。

そこで、徳島の地域資源としてはLEDであったり、大塚製薬さんもそうです。それから天然資源もたくさんあります。水資源も森林資源もあるのに、ここらが十分に活用されていないんです。水資源なんか特に活用されていない。吉野川や那賀川の水資源はエネルギーとして非常に大きな可能性と魅力があるのに、これを紀伊水道に流すだけの徳島なんです。この資源を大切にしてほしい。これは徳島に与えられた非常に大事なエネルギーであり資源なんです。

この資源の生かし方について、僕は従来から、ダムを造って水を蓄えて、そしてこれをベースの電源である原子力とマッチングをしながら、電力が必要なときは水力を使って、そして夜間の余っているときには揚力で水をダムにくみ上げて回していくと。そして河川

もきちっとコントロールしていくという考え方を持っておるんですが、最近、大規模な公共事業をすると、悪のような表現があります。今、ダムによる水力発電というのは一番安全で、100年以上使えるんです。非常に有効な公共構造物だと僕は思っているんですが、徳島のこの水資源を生かすことについて、今後、産業界としても、あるいは商工労働部としても、地域を創生する徳島にとっても大変大事なテーマだと思うんですが、どのように認識されますか。

黒下商工政策課長

ただいま樫本委員から、徳島県の優れた天然資源、特に水資源を活用した産業政策といえますか、そういうエネルギーの活用も含めた展開について御質問をいただいたところでございます。

確かに徳島が誇る豊かな森林、水は他県にない優れた有効な資源であると考えております。これをエネルギーとして活用するのはもちろんのことでございますけれども、これを生かして産業界とうまく組み合わせることによってビジネス展開していく、あるいは他地域にないような恒常的なクリーンなエネルギーを創出できる県をつくっていく、これは重要な視点であると考えております。今後ともそうした観点から産業界と結び付ける、それと「vs東京」のもとで、徳島が他県に対してしっかりと胸を張れるような政策をしてまいりたいと考えております。

樫本委員

答えになっていないですね。やったらいいとか悪いとかいう感想がなかったね。

これはやっぱり、やったらいいと思います。新しい水辺の空間ができれば、観光客も来ます。黒部ダムのようなものを徳島で造ったら非常にロマンがある。一気に田舎の過疎地が活気づく。そして長いこと使える。これからは、こういうことをやっていかないかんと思うんです。

ノルウェー、スウェーデンは、水力発電で100%のエネルギーを賄っています。もうちょっと日本も近付かないといけないと思う。水辺の空間、観光、人の交流の拠点として、これは物すごい資源です。これからそういう議論をやっていかないかん。政治が安定しているときにしっかりとやっていかないかん。お願いします。

庄野委員

樫本委員さんからLEDのお話もございました。私もこの委員会で、過去にもLEDの利活用、LEDを用いた観光客の取り込みみたいなことも言ってきました。やっぱりLEDというのはいろんな分野にこれから新しく使われていくということで、非常に有望な分野でございますので、ますます頑張ってくださいと思います。

それと一つ、これは徳島新聞に掲載されておったんですけれども、県の工業技術センターでLEDで清酒の酵母を育種して、従来の酵母を変異させて、リンゴみたいなフルーティーな香りに仕上がるような酵母をつくり上げたということが出ておりました。今年の12月に特許出願しているということで、非常に素晴らしいことだと思いました。

ちょっと新聞の記事を読みますと、従来のやり方を水銀ランプなどの紫外線をLEDによる紫外線というふうに考えて、2012年度から研究を重ねてきて、そしてLEDを照射することによってできた約1,900個の変異株の中から、これはずっと研究、培養を継続させて、果実の香りと発酵力の強さを兼ね備えた3株を選ぶ。この1,900個の中から3株を選び出す作業というのは、私は並大抵の作業ではないと思います。その3株を選び出して、ようやく特許出願をしたということで、非常に敬意を表する次第でありますけれども、その状況について、大方申し上げてしまったかもしれませんが、ちょっと教えていただけたらと思います。

板東工業技術センター所長

今、委員のほうから、UV-LEDを用いた清酒酵母の育種の研究についての御質問がありました。

どういう状況かという話ですが、まず清酒の関係につきましては、年々、生産量が減って、県内業者の方も困っているという状況があります。

清酒をつくる条件の中で、酵母というのが非常に重要な役割を果たすということがあるので、それに着目させていただいて、どういう形で作るかといいますと、先ほど説明がありました、紫外線を照射すると、LEDにつきましても紫外線を照射する波長がありますので、それを用いることによって従来と違う形で作れるのではないかと。距離、時間など、どういう条件で照射できるか。まずは、機器を製作させていただいて、その機器を利用して、どういう条件で発酵力が強い酵母ができるか、あるいは香りがいい、味がいい酵母ができるかということ、順次進めてきたところです。

数は、もともと1,000を超える酵母はあるんですが、発酵力が弱ければすぐに死んでしまったり、使い物にならないと。香りが良くなければ、将来、清酒をつくったときに役に立たないということで、ずっと地道な作業、選抜を続けて、今回、特許出願まで至るような形になったということです。その3種につきましては非常に香りがいい、それから発酵力も強いということで、県内業者の方からも試作的につくらせてくれという状況がありますので、今現在、つくっていただいているというところでございます。

庄野委員

株を継代的に培養して、ずっと安定させていたり、その中から特色のあるものを選び出すという地道な作業は、成果が出るまで非常に御苦労があったと思います。そんな中、特許出願に至ったということは、本当に研究者の方々の日々の御苦労、努力があつてこそだと思いますし、また、県内の経済活動、企業さんが活発化していくに当たって、本当に重要なことだと思います。これからは是非頑張っていただきたいと思います。

そういう県の研究成果というのは、今までも野菜とかイチゴ、シイタケ、それから畜産分野の阿波尾鶏や阿波とん豚とか、牛、これらは全て、研究者のたゆまぬ努力があつて初めて、日本はもとより、世界に自慢ができる阿波の特産品ができていくわけでございます。研究というのは、非常に限られた予算である上に、3年後に成果が表れないと研究費用がカットされるというようなこともあつて、早く成果を上げなければいけないと思いながら、

なかなか成果を上げられずに苦しんでおられるような現場もあろうかと思えます。やっぱりそういう地道な研究があって、徳島の県産品のすばらしいものが出来上がってきておりますので、そうした地道な研究部門にも、やっぱりきちんと予算を付けて、そういう人材も育てながら徳島県の将来の発展を是非お願いしたいと思えます。研究の大切さというのを是非これから幹部の方々も認識していただいて、若手研究者が希望を持って研究ができるような施設、そして方向性をお願いしておきたいと思っております。

それと、今回、私たちの会派として、今回も審議されるんですけれども、労働者保護の立場に立った法改正及び法制審議の推進についてという請願を従前から出してあります。後ほど、その議論がなされると思うんですけれども、長時間の労働を誘発するおそれがあるということで、労働界のほうは、これについては反対しております。そして、この度、いろんな新聞で、例えば年収が1,075万円以上の方を対象にするとか、あと専門職について労働時間の規制を外すとかいう報道もなされておるわけでありましてけれども、ホワイトカラー・エグゼンプションについて、直近の動きなどを少し教えていただきたいと思えます。

谷口労働雇用課長

ホワイトカラー・エグゼンプションの最近の動向についての御質問をいただきました。

ホワイトカラー・エグゼンプションは、委員から、ただいま御説明をいただきましたように、高度な専門知識や技術、経験を持つ労働者、すなわち金融商品のディーラーとか市場アナリスト等々、一定以上の年収を得ている労働者を対象に、時間ではなく成果で評価する新たな労働制度を、なおかつ選べるようにするという制度でございます。逆に言うと、通常言われているところの、何時間働いても残業代とか各種手当が支払われない、対象外になるという労働制度でございます。

この制度につきましては、第一次安倍政権時代に導入を目指していたんですが、長時間労働とか過労死を招くということで、労働界の反対で断念をしたと。今般、産業競争力会議で議論がなされ、新たな成長戦略において、雇用制度改革としてこの新たな労働時間制度が創設されることとなりました。

現在は、厚生労働省の労働政策審議会、こちらは公労使の3者の構成で30名の委員から成るものですが、こちらでまとめられた報告書においては、名称を新たに高度プロフェッショナル制度と改めまして、時間ではなく成果で評価する新たな労働制度を選べるようにするものということで、残業代がゼロになる働き方が盛り込まれたところ。過日、マスコミ等でも大きく報道されました。

今後、2月27日に労働政策審議会におきまして労働基準法改正案が議題にされる予定と聞いております。その後、通常国会に改正案が提出をされ、来年、平成28年4月の実施を目指す方針とされているところでございます。

庄野委員

詳しく御説明いただきましてありがとうございました。

提案されようとしているこの改正案ですけれども、やっぱり労働者にとっては非常に残

業がかさんで、そして、過労死を招くんじゃないかということで非常に心配されております。私も本当に心配しています。

過労死の認定基準である毎月 80 時間以上の時間外労働をしても合法であると。働き過ぎで過労死をしても、これは使用者の側の責任が問えなくなるんじゃないかという声もございます。

今のところ年収が 1,075 万円以上の方々が対象で、省令で決定すると言われております。しかしこの省令というのは、そのときの都合によって、それが 1,000 万円になったり 900 万円になったりするおそれもあるということも指摘されております。長時間労働と過労死を招く。特に、そういう働き盛りの方々の鬱、自殺を招きかねない。

今までの労働者保護のための対策を、そういう成果主義ということで外してしまうと、これは働く者にとって非常に影響が大きいんじゃないかということで、労働界の連合等々も非常に反対しております。徳島についてもそうでありますけれども、この労働者の保護法制を改悪するのはけしからんと言っておるんです。

私が今言ったような過労死とか自殺とか鬱とかに、この制度はつながるんじゃないかと思うんですけれども、県としての見解はどうですか。

谷口労働雇用課長

ただいま、この新しい高度プロフェッショナル制度が、残業等の増加、また過労死等々に結び付くのではないかということ、また年収 1,075 万円という制限について、今後その歯止めというのもなくならないかという御質問でございました。

少し重複する部分もございますが、現在導入されておりますこの制度には、一定の歯止めについても盛り込まれているところでございます。

まずは、ただいま御紹介がございました年収要件、安易に対象者が広がるのを防ぐために、法律で平均給与の 3 倍程度を上回ればと、まずはして、そして省令で更に具体的に 1,075 万円以上と定めることにしております。

また、企業が制度を導入するには、労使の委員会を設定いたしまして、5 分の 4 以上の賛成が必要、それにプラスしまして本人の合意を前提とするというふうになっております。

さらに、働き過ぎを防ぐために、企業は在社時間を健康管理時間として把握すると。その上で、健康管理時間の上限設定、要するに会社に行っている時間の上限を設定したり、仕事を終えて、次に働くまでの間に一定の休息時間を取る、勤務間のインターバルを設けるとか、あと年 104 日以上のお休みを取得するといったいずれかの措置を講ずることというように何段階かの歯止め措置を設けているところでございます。

現在、政労使 3 者構成の労働政策審議会のほうで議論されているところでございますので、この新しい制度が本来の法の趣旨、要するに時間ではなくて、成果で評価される働き方を希望する労働者のニーズに応えるということが本来の趣旨でございますので、こういう趣旨に反しまして、逆に働き過ぎを助長して労働者に不利益にならないよう、私どもとしてはしっかりと見守っていきたいと考えているところでございます。

庄野委員

大体、御説明いただいて分かったんですけども、本人の同意が必要ということでございます。けれども、やっぱり会社で働いておられる方々は、成果主義という中で、そもそも断るということが非常に難しい部分があるでしょうし、また、同意をしなかった場合の会社からの制裁措置、例えば賃金のアップとか昇進などいろいろと心配する方々も出てこられると思います。

だから、規制を外すことによって、これが拡大していくということは過去にもございました。例えば労働者派遣法の問題にいたしましても、最初は特別な職種だけでございましたけれども、それがだんだんと拡大されて、しまいには本当に大変な労働者派遣の状況になって、年末の公園で野宿をするといったことが生まれた事実もございます。これはここで議論してもなかなか明かさない問題ですけども、これに関して私たちが紹介議員になって請願を出させてもらっております。これが今期最後の委員会でございますので、継続審査になると、この請願は流れてしまいますので、是非ほかの委員さんにもそういったことも知っていただきたいと思ひまして、発言した次第でございます。

一つの労働者保護の規制を外すということは、これが拡大しかねないという、これは過去の歴史を見てもそうですから、私たちは心配しているわけであって、間違ってもそんなことにならないように、県としても十分気を配っていただきたいと思ひます。

南委員

「阿波とくしま・商品券」について少しお聞きします。

これをやることに対しては大賛成なんですけれども、今回、プレミアム率が20%ということで、やり方によってはモラルハザードといいますか、もともと1人が5セット買えば、県民の10人に1人ぐらいの分しかないという中で、例えば大きなリフォームをしようと思うと、家族とか親戚の分まで集めるとか、それは当然の権利として、譲ってくれる人がおれば仕方がないと思ひていますが、市町村合併して、販売所が町内に何か所かあると、そこを回っている人がおるといううわさを前回、聞きました。今回、倍のプレミアム率があるという中で、公平性の担保というのをどういうふうに思ひているか、どのように指導していくかといったことについてお尋ねいたします。

黒下商工政策課長

ただいま南委員から、プレミアム商品券について、1人5セットまでというのをどのように皆さん方にお守りいただくのかという御質問をいただいたところでございます。

今回、国の制度、交付金を活用しまして、前を上回る規模、さらに、プレミアム率も10%から20%に高めて実施するわけでございますけれども、県民の皆さんから非常に期待していただいております。

そうした中で、我々としてもできるだけ多くの県民の皆さんにこのプレミアム商品券を利用して消費を楽しんでいただきたいという思ひがございます。強制なり、そういった形はできないんですけども、県民の皆さんに広く御利用いただくための制度なので、これについては1人5セットということで、それをお守りいただきたいということの広報を、まず一義的に徹底していきたいと思ひております。

それとともに、やはり前回もそうなんですけど、やはり販売時点でお名前の記入をしていただくことによって複数の購入にならないように努めてきたところでございます。今回もまず広報に努めて、県民の皆さんの御理解をいただいた上で、販売上も工夫していきたいと考えております。

南委員

買うときに名前とか住所を書くと思いますけれども、それを後からチェックするような指導とかもあるわけですか。

黒下商工政策課長

複数の方が一度にお越しになりますし、窓口も幾つか設定するようになりますので、同時にチェックというのは、実際のところ難しい部分がございます。ですから、そこら辺の意識を、先に県民の皆さん方に呼び掛けて御理解いただくとともに、今回、一部予約販売を導入するような形にもしているんですが、これは電話を用いて予約をいただいて、そこで商品券を御購入いただいた方の御自宅にお届けするというところも取り入れられないかなということで、今検討を進めているところでございます。その窓口販売と予約販売との二つのチャンネルを使いまして、購入限度5セットをお守りいただけるような取組をしていきたいと思っています。

南委員

販売時に窓口でリアルにチェックするのは厳しいと思うんですけれども、後からでもチェックしますよみたいな部分があれば、よりブレーキがかかるのかなと思います。

本当にいい制度なので、公平性の担保だけは気を付けていただきたいということをお願いして質問を終わります。

重清委員

関連で。

今回、予約販売ということでやるんですけど、いつから予約を受け付けるんですか。4月20日からの使用期間でしょう。というのだったらいつまでに予約をして、いつ予約受付を終了するのか。前回みたいに売り切れたら終わりですではなくて、今回は予約でやるんでしょう。4月の20日から使えるんだったら、遅くとも15日には手に渡っていないといけません。逆算して、いつ応募をかけるんですか。

黒下商工政策課長

基本的には4月20日に窓口販売をスタートするんですが、それと日を同じくして電話による予約販売を実施したいと考えております。

というのは、日が同じなんですけど、窓口に来られた方についてはその日に商品券を手に行けると。一方、買いに行くんだけど足がないとか、勤務時間中に買いに行けない、そういった方がおいでというものが、前回の課題として浮かび上がってきましたので、そ

ういう方々のために電話による予約販売を受け付けて、その方については、若干、発送が遅れますので、手にしていただけるのは少し後になりますが、そういう二つのチャンネルで販売していきたいと考えております。

重清委員

あと1か月か2か月でしょう。そうしたら、予約はいつからいつまでするんですかという話です。使えるのは20日からというのは分かるとるんです。予約は6月まで、ずっと延ばすんですか。予約するということは何日までということ切らないんですか。どういうやり方をするのか、ちょっと分からん。

黒下商工政策課長

予約の申込み開始日も窓口販売と同じ4月20日からスタートしまして、電話でお申込みをいただいて、お手元に届くのはちょっと予約販売のほうは遅くなりますと。そういう仕組みで、今構築しているところです。

重清委員

そうしたら、いつまでというのはないんですか。使用期間の10月まで、6か月の間に予約したらくれるということで決める方向ですか。

黒下商工政策課長

予約をいただきましたら直ちに処理をして発送していくという形にしますので、売り切れて券がなくなり次第、それができないような形になります。

重清委員

そうしたら、先ほど、部長が増刷と説明していたけど、これはないんですね。40万セットで終わりという話でいきますね。そうしたら40万セットを地域で、先着順でやっていくということですか。前回だったら、各商工会で全部割り振りしたんですけど、今回は地域は関係ないと。早い者勝ちで40万セットに達したところで切りますという話でいいんですね。

黒下商工政策課長

早い者勝ちというお話なんですけど、前回、特に徳島市の事例なんですけど、一気に窓口に集中しまして、かなり交通渋滞するといったことも起こりましたので、窓口販売と、新たに予約販売というのを設けまして、この二つのチャンネルで商品券を販売していくというスタイルを取りたいと考えております。

重清委員

ですから、前回も早いところはすぐに売り切れるんです。遅いところは6月に売り切れたんでしょう。今度は20%ですから、20万セットでも30万セットでも市内だったら買いに

来るかもしれません。そうしたら、早い者勝ちで40万セットに達したら終わりでしょう。地域によってばらばらな売り方でいいんですか。

黒下商工政策課長

世帯数に応じましておおむね市町村ごとの販売数というのはあらかじめ設定しております。ですから、全県で一気に集中して全部売り切れるという形ではなくて、市町村ごとで、大体、発行予定数を決定しておりますので、その範囲でやっていくということです。

重清委員

そうしたら、前は30万セットで割り振りしたでしょう。今回増刷する10万セット分は、どういう割り振り方をしているんですか。前回の比率でいっているのかどうか。そうだとしたら、各市町村にも幾らという割当ては、あるんでしょう。

私が今言ったように、先着順でないじゃないかと。もう割り振っておりますというのでいいんでしょう。10万セットの増刷分はどういう割り振り方ですか。

黒下商工政策課長

割り振りにつきましては、前は30万セット、今回は40万セットということで、約3割強の増加になりますので、前回の配分比率に、その40万セットをその比率で割り振って設定しております。

重清委員

それであれば、各地域の商工会で先着順ということによろしいんですね。

それで、この40万セットという数を聞いたんですけど、国が支援している交付金はこの金額しかしてくれないんですか。これ以上は無理という話合いでこれになったかどうか。

黒下商工政策課長

国の交付金の限度額というのが、今示されておまして、まだ確定ではないんですが、その限度額に応じて、県で発行できるセット数というのを算定しまして、それが40万セットになったということでございます。

重清委員

分かりました。

今回、たくさん売れると思いますので、後でトラブルにならないように善処していただきたいと思います。

次に、企業支援と企業誘致の推進について、当初予算で組んでおりますけど、やっぱり企業誘致は大事ですので、これだけの予算でしてほしいのと、それと企業ということで一つ。半年前に浸水で被害を受けて、企業がどうしようかとなっていたんですけど、半年たった今も企業はやめないで存続してくれました。これは本当に県が足を運んで実態を把握して、現状に即した支援策を早急に打っていただいた。これだけは感謝しておりますの

で、ありがとうございます。

最初に見て回ったときに、みんなからやめようかという声がやっぱり出たんです。最初は支援も余りなかったんです。それに対する支援を十分にしてもらった。浸かったところは、本当に1社もやめなかった。これはやっぱり状況に即した支援策をしてくれたからだと思います。

今回もまた、企業誘致についていろいろ書いておりますけど、期待しておきます。海陽町にはひとつも来ていません。今、地方はこれを待っていますので、意気込みだけ聞いておきます。

脇田企業支援課長

地方創生の流れの中で、中山間地、それから過疎地域への企業誘致というのは、非常に重要だと考えてございます。

我々といたしましても、せんだっても大阪でビジネスフォーラムを開催しまして、県南部で活動されています株式会社あわえの代表にも講演いただいて、好評を博したところです。

また、現在、企業誘致のため鋭意、企業訪問を行っております。現地にも御案内させていただいた方からは生で分かって非常に良かったという声も頂戴しております。今回提案させていただいております補正予算の中でも視察ツアーのようなものを企画いたしまして、庁内連携いたしまして、地元の市町村とも連携して、希望する企業の皆様にじかに見てもらうという取組もやっていきたいと考えてございます。このような取組により、中山間地、過疎地域への企業誘致にしっかりつなげられるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

重清委員

既存の企業、そして新たな企業誘致に全力で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、過疎地域で今、大工さんや左官屋さん、電気屋さん、それから板金屋さん、そういう職を持った人たちがどんどん減っているんです。前回の浸水後の対応ができなかったんですけど、聞いてみたら大工さんも電気屋さんも板金屋さんもやっぱり少なくなってきたと。いざというときに対応ができないようになってきている状況だと思います。一次産業の農林水産業も一緒ですけど、商工関係もこれに対して何かしよるんかなという感じを受けます。支援策は全然見えてこないし、現状を把握しているのかという気はいたしますけど、ここらの現状認識、どのように持っておりますか。

平島産業人材育成センター所長

今、重清委員のほうからお話があったように、長年、建設投資が減少してきたということで、建設関係の労働者、就業環境の悪化ということもございます。特に若年者の労働者が減少してきて、企業のほうでも雇用を維持できずに、人材を手放すという状況がこれまであったと考えております。

ところが、ここにまいりまして、いわゆる景気対策によります全国的な景気回復もごさいますし、震災からの復興等もございまして、東北のほうでの人材の需要、またオリンピック関係の首都圏での需要、給料が非常に良いということもございまして、地方から人材が集中するという状況があるように認識しております。

このような状況を踏まえまして、テクノスクールや、また今回、工業高校の建築科とか電気科とも提携いたしまして、それぞれ建築大工さん、電気工事士さん、建築関係の方の養成を行っておるわけでございます。

就職先を見てみますと、どうしても安定志向と申しますか、デスクワーク希望が多くて、土曜日も出勤日が多い、退職金等々のいわゆる処遇、そういうこともございまして、こういう業界への就職が、少ないという状況でございます。先ほど委員がおっしゃられましたように、左官につきましても、今年度初めて左官の技能訓練ということで実施させていただきまして、その方も就職しておりますし、現在、非常に高齢の方が多いので、職人の方が不足ということで業界自体としては伸び代もあるようなところも出てきております。そういうこともいろんな点でPRしまして、そういう方面への就職を進めていきたいと考えております。

重清委員

ただ単純に資格を取ったらいいいじゃなくて、昔ながらの職人さんはみんな技術を持っているんです。そういう方が、今、地方は本当にいなくなった。今から家を改修するにしろ、何にしろ、本当にいないんです。ここで仕事がないと、やっぱり都会へ出ていきます。みんな、めったに仕事がない。県としては、いろんな建築物をやっていますけど、ここらに対して、地元を使うような要請をしているのかどうか。どんな連携をとっているのか。

今度、海部病院を建てますけど、地元の採用はあるのか。地元の企業を使うのか。全部ほかからと違うんですか。どういうふうな連携をとっているのか。県が建てる建物ぐらい何で話をしないのか。現状を把握したことがありますか。今まで中央病院をやった、三好病院をやった、この連携をどうとっているんですか。前も今回と一緒になかなか落札しなかった。請けたと思ったら、地元以外からの企業ばかりでやっております。単価が厳しいので地元は使いません。何をしよんなど。海部病院には特に、地元の町も造成等で予算を突っ込んでいます。それに対する見返りは全くなしで、地元以外の企業、人間を集めて、税金は全部、地元以外に落ちる。おかしいでしょう。何でそういう連携をとらないんですか。海部郡にとってめったに建たない県の建物です。何でそういう連携をしないんですか。今回、していますか。

喜多委員長

小休します。(11時57分)

喜多委員長

再開します。(11時58分)

脇田企業支援課長

ただいま重清委員から、地元企業の優先発注の件について御質問をいただきました。

県内の企業への地元発注につきましては、平成16年度に県内企業優先発注等の実施指針を策定して、県が発注いたします公共工事関係でございますとか情報システムの調達関係、それから物品調達の4分野において推進を図っている状況でございます。

ただいま、この連携がとれていないのではないかというような御意見もいただいたところですが、我々といたしましては、数値目標を定めて運用しているところでございまして、今後とも庁内各課に対しまして、十分こういった趣旨の周知を図りまして、県内企業への発注でございますとか、県内に本店を置く企業への発注率を上げるような、全庁的な取組を進めていきたいと考えてございます。

重清委員

ですから県としては、県内企業優先発注で県外企業に発注をやらんということでしょう。

各郡部は、一緒なんです。郡部で税金を落としてくれと。県の企業だから徳島市内とか阿南市の企業が全部来て仕事をとっていくんですかという話ですよ。そうじゃないでしょう。地元の職人さんを使ってくださいと。せめてそれを言うてくれませんか。何で地元以外の企業ばかり入れて、地元以外の人間を使うんだと。公共事業だって今、全部ほかから車が来よるじゃないですか。地元の企業を何で使わないんですか。徳島県は徳島の企業を優先しますと言って、大手を排除する方向でしょう。そういう方針でするんだったら、それに対して支援をしてください。ひとつもできていないじゃないですか。

今、海部郡の海部病院、今回で25億円ですか、前は30億円ですから、全体で60億円近くあるんでしょう。それに対して地元がどれだけ携わることができるんだという話です。地元でできることはさせていただけませんかという要望です。優先発注と言うんだったら、これを病院局なり保健福祉部に言うてくれとるんですか。優先発注するのに地元企業は入っているんですかという話です。

入っていないんだったら、せめて下請で使うとか、何かしないんですか。県は、県内企業、県内企業と言っていますけど、実際はできていない。そこらはどうなっているのか。

本当に海部郡内にめったに建築物は建たないです。せつかく建てる方向になって、いいものを建ててくれると、必要ですから建ててくれよると。でも中を見たら、全部ほかから来る。ちょっとそれはおかしいじゃないですかと。県内の企業も海部郡の企業も一緒です。経済を立て直すにはこれだといって一生懸命にやってくれたはずなのに、出来上がったら全部地元以外。三好病院との違いは何だという話でしょう。

単純に、地元の人たちを使ってくれませんか。先ほど言ったように仕事がないから離れていきよるんでしょう。せつかく仕事が出て、とれんのだったら何にもならない。県で連携をとって、県の仕事ぐらいやらせたらどうですか。そういう要請をしているんですか。

仁木商工労働部副部長

ただいま重清委員のほうから、海部病院の建設に伴ってということを引き合いに、地元の方の雇用ということでお話を頂戴いたしました。

先ほど企業支援課長が申し上げたのは、県外・県内比率についての御説明を全体的に申し上げたわけですが、ただいま委員のほうから強くお申入れをいただきましたので、病院局、あるいは場合によっては、全体の発注がどういうことになっているかということも含めまして、県土整備部と早急に話をさせていただきまして、また御報告させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

寺井委員

関連で、一つだけ。

今、重清委員の企業誘致の話の中で、企業が浸水したところの対応ができて素晴らしいということがありました。たしか去年の2月に、阿波市の工業団地にレンゴーを誘致しましたよね。その後、事業にかかっておるんですか。

実は、支持者の人からちょっとお話があって、寺井さん、段ボール屋さんが来たんだけど、農業の世界も農産物がどんどん増えていっているわけでもないし、また、段ボールを使うところもない中で、企業誘致しとるのに、本当に建てていきよるんかと、そんな状況でないんじゃないかという心配の声があるんだけど、その後どうなってるの。

脇田企業支援課長

ただいま寺井委員から、西長峰工業団地に誘致いたしましたレンゴーの今の状況についての御質問をいただきました。

今レンゴーで、鋭意、事業計画等々を策定しているところでございます。本来であれば建て始めるような予定となっていたのですが、調整しているとお聞きしております。

寺井委員

大体、企業誘致の調印ができて、1年以内に動くとかいう世界なんですか。その猶予というのはどのぐらいあるの。

脇田企業支援課長

我々としたしましては、当然できるだけ早く計画して、建設して、操業していただくということが非常に重要と考えておるわけでございますけれども、契約上は、一応10年以内となっております。

寺井委員

今聞いてよく分かりましたので、今後、できたら早くしていただければ、雇用とか、いろいろな点が出てくるので、ひとつ頑張ってくださいと思います。

森本委員

樫本委員と重清委員が非常にいいお話をしてくれました。

商工労働部で建築の話が出てくるのは、私は全く不自然じゃないと思います。今まで、ものをつくるのは全部県土整備部にお任せのところがある。例えば県教委が発注する物件

でも、基準は全部、県土整備部。そうした中で、やっぱり商工労働部としては、さっきも言われたように、左官屋、板金屋とか、地域の商工業の発展に尽くしておる小さな技術や工場を守らないかん。そういう意味で、重清委員の今の話はよく分かる。

私も板金組合の顧問をしているんですけども、四、五年前からばたばた倒産しています。何でかといったら、全部一括発注になってきておるわけです。大手は一括発注。だから、例えばゼネコンがとったら、適当に県外の業者をいっぱい連れてくるわけ。やっぱり地元の技術を守る以上は分離発注とかそういうことを考えて、一つのものをつくるのでも、たとえそれが数%建築費が高くなっても、やっぱり私は地元の商工業を守るというのはそういうことじゃないかと思うし、県の仕事はそういうことじゃないかと思う。安かったらいいというものでも絶対ないだろうし。重清委員がお話ししたことを肝に銘じて、答弁のための答弁じゃなくて、やっぱり幹部の皆さんは幹部会のときにでもいろいろ提案してやってほしい。

ものをつくるのは、県土整備部だけに任す時代じゃないし、農商工連携、さらに県土整備連携、そうした形でやって、皆さんが徳島県の経済発展の牽引車になっていただきたいと思っております。

それと、あと一つ。

やっぱり公務員の皆さんは真面目なので、原寸大のPRしかできない部分がある。10だったら10のPRしかしない。県会議員の今のいろんなパンフレットを見たらびっくりするから、あのぐらいやっぱりいかないと。

徳島県が全国でトップのものというのはすごくあるんです。それを大げさにもっとPRすべきだと思う。LEDについても、LEDイコール徳島と思っているのは徳島県だけで、東京ではまだ分かっていない人がいっぱいいます。

実は中村さんがノーベル賞を受けたときに私がフェイスブックに書いたんですけども、「いいね!」というのが350ほどありました。その中に、徳島だったんですねという県外の人コメントがすごく多かった。徳島大学だったんですねとか、あとは徳島だったらおめでとうございますとか。

ということは、日亜化学工業は、いわゆるパナソニックやらあいうメーカーと若干違うところがありまして、そんなにPR、広告を打ちませんからね。電化製品をつくっているわけじゃないから。その分、県がお金をかけてでもPRすべきじゃないかなと私は思います。やっぱり企業的な部分では、ナショナルの冷蔵庫や洗濯機を宣伝するようなわけにいかないの、そういう意味でも、やっぱりLEDは徳島というのを、これからでも時間をかけずにどんどんPRしていかないといけないと思います。

これは昨日の農林水産部でもそうなんですけれども、全体の売上げはすごく小さくても、徳島の象徴になっているような農産物です。だちとかももいちごがあります。ももいちごの売上げなんていうのは徳島の農産物の中でいったら0.0幾らです。だけど、大阪では徳島のももいちごというのは有名になってきているし、そういう意味で、徳島が一番のものをどんどん探して、県会議員のパンフレットみたいに大げさにPRしてください。怒ってくる人はそんなにおりませんから。もし他県が怒ってきても、それがまた話題になります。やっぱり「おんせん県」や「うどん県」って、僕はすごいなと思います。「うどん県」は、

とうとう定着してしまったところがあるし、県の名前を変えるぐらいの勢いで、商工労働部がやっぱりこれもリーダーシップをとって、私はやっていただきたいと思います。

日本一弱いJ1チームを持っていた徳島とか、何でも一番をつけることができます。

そういう意味で、皆さん、また人事異動でいろいろ変わるとは思いますけれども、徳島県は小さな県ですけれども、一番がこんなにあるんだということを、原寸大以上の広告を改めてやってもいいんじゃないかと思うので、今後、徳島県の商工発展のために御尽力をいただきたいと思います。これだけ意見を言って終わります。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、商工労働部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第4号、議案第6号、議案第7号、議案第13号、議案第64号、議案第66号、議案第68号、議案第69号、議案第75号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第57号「労働者保護の立場に立った法改正及び法制審議の推進について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

酒池商工労働部長

請願第57号につきまして、御説明させていただきます。

労働者規制に関する国の動きの状況についてであります。

まず、解雇の金銭解決制度については、透明かつ公正・客観的な紛争解決システム等の在り方について、労働政策審議会で詳細を詰め、早ければ平成28年の通常国会で関連法の改正を目指すこととなっております。

また、勤務地や労働時間を限定した多様な正社員の導入については、企業が導入する際

の指針が取りまとめられ、現在、シンポジウムの開催などを通じて限定正社員の普及を目指すものとされております。

さらに、ホワイトカラー・エグゼンプションについては、労働政策審議会において高度プロフェッショナル制度の導入を柱とする報告書がまとめられ、今通常国会に改正案を提出し、平成28年4月の施行を目指すこととなっております。

次に、現在3年となっております企業の派遣労働者受入期間の上限廃止を柱とする労働者派遣法改正案については、昨年の通常国会と臨時国会に提出されましたが、廃案となっており、政府は今通常国会に改正案を再提出する方針としております。

なお、雇用・労働政策に係る議論については、公益、労働者、使用者の三者の委員からなる労働政策審議会において審議が行われており、案件により政府から諮問されることとなっております。今後、こうした国の動きを注視してまいりたいと考えております。

喜多委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件は、いかがいたしましょうか。

庄野委員

先ほども労働者保護の立場に立った施策を推進してほしいということを申し上げました。重複は避けましても、こうした労働法制の改悪は今のところは職種を限定ということにしておりますけれども、過去の例を見ても職種というのはだんだん拡大していくということによって来ておりますので、私はそこが非常に心配でございます。

法律改正をするときには慎重に、そしてきちんと労働者側の委員の意見もしっかりと聞いた上で国会の中で議論していただきたい意味では、地方の議会から慎重にやってほしいということを発することは非常に重要でございますので、この請願については採択ということをお願いしたいと思っております。

喜多委員長

ほかに意見はございませんか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第57号

これをもって、商工労働部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始御熱心に御審議を賜り、また、委員会の議事運営に格段の御協力をいただきましたことを深く御礼申し上げます。おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。これもひとえに委員各位の御協力の賜であると心から感謝申し上げます。

また、商工労働部の審査に当たり、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の商工労働行政の推進に反映されますよう強く要望させていただきます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第でございます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただき、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

酒池商工労働部長

私のほうからも一言、御礼を申し上げます。

この1年間、喜多委員長様、岡本副委員長様をはじめ各委員の皆様方には、商工労働・観光行政につきまして御審議を賜りますとともに、貴重な御助言、御指導をいただき、厚く御礼を申し上げます。

私ども商工労働部といたしましては、皆様方からいただきました御指導、御助言を肝に銘じまして、本県経済の持続的な成長と地方創生の実現に向け、職員一丸となり積極的に施策を推進してまいり所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。

1 年間、本当にありがとうございました。

喜多委員長

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（12時18分）